

(別添1)

No.	16
策定年月	令和4年6月
見直し年月	令和5年6月

水田農業高収益化推進計画

長野県

1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

・県内の水田農業の現状

主食用米については、需要減少が続く中、需要に応じた生産を行うため、関係機関と連携し、生産数量目安値に基づく主食用米の適正生産を推進し、年間300ha程度を着実に減少させてきた。近年は、飼料用米及び新市場開拓用米の拡大が顕著であるものの、転換作物として中心となる麦・大豆についてはそれぞれ2,800ha、2,000ha程度と伸び悩んでいるため、長野県麦・大豆生産性向上計画に基づいて生産振興を図っている。

また、稲作農家の経営安定を図るため、水稻から園芸品目など需要が見込め、定着性の高い高収益作物への転換による複合化を進めている。

・高収益作物・子実用とうもろこしの生産状況、推進に関するこれまでの取組内容・課題

高収益作物については、水田において約2,100haの作付けとなっている。長野県野菜基本計画等において、土地利用型経営の農業法人等を新たな担い手と位置づけ、排水対策等の技術や品目等の検討を行いつつ、伴走的な支援を行っているものの、排水不良による低単収や新たな機械装備の必要性、土地利用型作物に比べて集約的で人手がかかる等の課題がある。

また、子実用とうもろこしについては、配合飼料価格高騰等により国産濃厚飼料として注目されているが、県内でごく限られた生産となっている。排水対策の徹底による収量及び品質の確保のほか、耕畜連携による生産体制の構築、乾燥貯蔵場所の確保等が課題となっている。

・高収益作物・子実用とうもろこしの新たな取組の必要性・方向性

本県は、変化に富んだ気象や地形を生かし、高いシェアを誇る葉物野菜や果樹など、全国の農畜産物の総合的な供給産地としての役割を果たしており、園芸作物への期待も大きい。

今後も主食用米の需要量は減少が見込まれることから、引き続き需要に応じた主食用米の生産を行いつつ、稲作農家の経営安定を図るため、水稻から園芸品目など需要の見込める高収益作物への転換による複合化を進めるとともに、園芸品目等の農業者が水田の受け手として高収益作物栽培に取り組むなど、地域の収益力を向上させる必要がある。また、輸入飼料に依存しすぎない畜産経営の確立の観点から、従来から取り組んでいるイネWCSや飼料用米に加え、子実用とうもろこしの生産・利用についても実施を進める。

そのために、「3推進体制及び役割」に記載のとおり、引き続き関係機関と連携し、高収益作物等への推進を図るとともに、必要な技術開発・普及等を行っていく。

2. 目標

(1) 推進方針

安定した所得を確保するため、当面は2の(2)に記載した品目を推進品目として位置付けて生産を推進するため、販売団体及び実需者と連携を密にするとともに、排水対策や品目や土質に応じた基盤整備などの取組を推進し、生産性の向上を図る。
また、市町村等段階での水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置等により、更なる産地の創出を図る。

(2) 推進品目

品目名	用途	露地／施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
ねぎ	生食用／加工・業務用	露地	機械化一貫体系の導入が可能であり、葉洋菜産地における輪作品目及び水田地帯における転作品目として、集落営農組織等へ導入推進を図っているため。(収量目標は推進地区の数値で管理)	730 ha (令和4年)	794 ha (令和9年)	3,227 kg/10a (令和4年)	3,298 kg/10a (令和9年)	35億円 (令和4年)	38億円 (令和9年)		
アスパラガス	生食用	露地	半永年生作物であり、水田との輪作が想定されないことから、畑地化により生産性向上を図るため。(目標は推進地区の数値で管理)	3.4 ha (令和3年)	3.9 ha (令和8年)	700 kg/10a (令和3年)	707 kg/10a (令和8年)	2,618万円 (令和3年)	3,090万円 (令和8年)		
レタス	生食用	露地	葉洋菜産地における水田からの転作・輪作品目として、大規模法人等へ導入を図っていく。(目標は推進地区の数値で管理)	28 ha (令和4年)	33 ha (令和9年)	4,000 kg/10a (令和4年)	4,000 kg/10a (令和9年)	3.3億円 (令和4年)	3.8億円 (令和9年)		
キャベツ	生食用加工・業務用	露地	葉洋菜産地における水田からの転作・輪作品目として、大規模法人等へ導入を図っていく。(目標は推進地区の数値で管理)	15 ha (令和4年)	17 ha (令和9年)	5,600 kg/10a (令和4年)	5,600 kg/10a (令和9年)	1.7億円 (令和4年)	1.9億円 (令和9年)		
ブロッコリー	生食用	露地	葉洋菜産地における水田からの転作・輪作品目として、大規模法人等へ導入推進を図っていく。	1,050 ha (令和2年)	1,120 ha (令和9年)	990 kg/10a (令和2年)	994 kg/10a (令和9年)	42億円 (令和2年)	44億円 (令和9年)		
きゅうり	生食用	露地／施設	水田からの転換品目として、導入推進を図っていく。	371 ha (令和2年)	390 ha (令和9年)	3,693 kg/10a (令和2年)	3,846 kg/10a (令和9年)	39億円 (令和2年)	41億円 (令和9年)		
セルリー	生食用	露地	葉洋菜産地における水田からの転換品目として、導入を図っていく。(目標は推進地区の数値で管理)	4.2 ha (令和4年)	4.9 ha (令和9年)	5,000 kg/10a (令和4年)	5,000 kg/10a (令和9年)	5,351万円 (令和4年)	6,266万円 (令和9年)		
ジュース用トマト	加工・業務用	露地	水田からの転作・輪作主力品目と位置づけ、大規模法人等へ導入推進を図っていく。	111 ha (令和4年)	115 ha (令和9年)	5,600 kg/10a (令和4年)	6,500 kg/10a (令和9年)	3億円 (令和4年)	3.9億円 (令和9年)		
スイートコーン(とうもろこし)	生食用	露地／施設	機械化が可能であり、水田地帯における転作・輪作品目として、集落営農組織等へ導入を図っていく。(目標は推進地区の数値で管理)	2 ha (令和3年)	2.4 ha (令和8年)	1,420 kg/10a (令和4年)	1,657 kg/10a (令和8年)	6,196千円 (令和3年)	8,600千円 (令和8年)		
玉ねぎ	生食用加工・業務用	露地	水田地帯における転作・輪作品目として、集落営農組織等へ導入を図っていく。(目標は推進地区の数値で管理)	41 ha (令和3年)	42 ha (令和8年)	4,000 kg/10a (令和3年)	4,000 kg/10a (令和8年)	1.65億円 (令和3年)	1.68億円 (令和8年)		
りんご	生食用	露地	市場等から要望の高い県オリジナル品種(秋映、シナノスイート、シナノゴールド等)の栽培を推進し、市場シェアの拡大を図る。(目標は推進地区の数値で管理)	31 ha (令和4年)	32 ha (令和9年)	3,900 kg/10a (令和4年)	3,800 kg/10a (令和8年)	3.5億円 (令和4年)	3.52億円 (令和8年)		
ぶどう	生食用加工・業務用	露地雨よけ	市場等から要望の高い無核品種(ナガノパープル、シャインマスカット、クイーンルージュ®)の栽培を推進し、市場シェアの拡大を図る。また醸造用ぶどうはワイナリーとの連携を前提に、生産を推進する。	2,620 ha (令和3年)	2,705 ha (令和8年)	1,100 kg/10a (令和3年)	1,180 kg/10a (令和8年)	442億円 (令和3年)	443億円 (令和8年)		
もも	生食用	露地	樹体凍害対策の徹底や優良品種の新植・改植を推進し、生産性の向上を図る。(目標は推進地区の数値で管理)	0.9 ha (令和4年)	1.0 ha (令和9年)	2,333 kg/10a (令和4年)	2,333 kg/10a (令和9年)	8,109千円 (令和4年)	9,450千円 (令和9年)		
なし	生食用	露地	省力的栽培方法の導入支援や優良品種の新植・改植を推進し、生産性の向上を図る。(目標は推進地区の数値で管理)	0.18 ha (令和4年)	0.19 ha (令和9年)	3,133 kg/10a (令和4年)	3,167 kg/10a (令和9年)	1,693千円 (令和4年)	1,801千円 (令和9年)		
アルストロメリア	切り花用	露地／施設	需要が高く、他品目からの転換が増加している品目であり、長期安定出荷により市場シェアの拡大を図る。一般的に、パテントの関係により、4年間は施設内に据え置き栽培。(目標は推進地区の数値で管理)	1.15 ha (令和4年)	1.26 ha (令和8年)	190,000本/10a (令和4年)	195,000本/10a (令和9年)	83,450千円 (令和4年)	107,000千円 (令和9年)		
子実用とうもろこし	飼料用	露地	労働生産性が高く、水田地帯における転作品目として耕種農家への導入が見込まれるとともに、作付け拡大により飼料自給率の向上を図るため(一部目標は推進地区の数値で管理)	1.15 ha (令和4年)	30.0 ha (令和9年)	300 kg/10a (令和4年)	450 kg/10a (令和9年)	39千円 (令和4年)	1,800千円 (令和9年)		

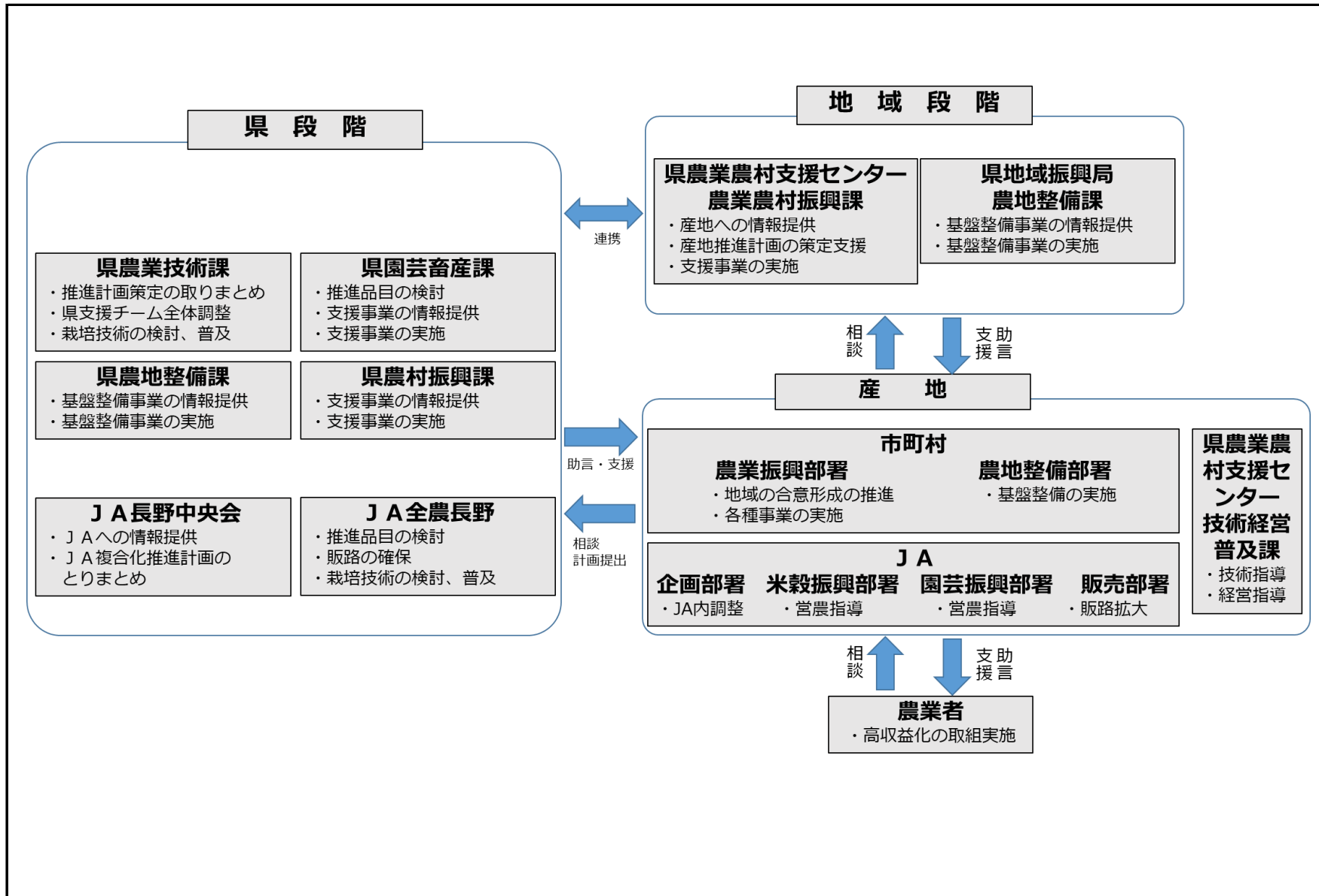
※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるかなどの観点にも留意して記載する。(関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。)

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県推進計画を元に、事業説明等により、取組産地の掘り起こしを図る ・県農業関係試験場と連携して排水対策等、収量向上と取組定着を図る ・県推進チームは、高収益化を目指す産地に対して、的確な目標の設定について助言するとともに、この達成のために必要な総合的な支援を検討する
--

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
白ネギ	葉洋菜産地における輪作品目及び水田地帯における転作品目として導入の推進	カットブレイカー等、水田転換ほ場における排水対策の実施。病害虫の適期防除(葉枯病、小菌核腐敗病、アザミウマ類、ネギハモグリバエ、ネダニ類)	早まき大苗定植盛夏期出荷の推進(早期出荷の拡大)。加工・業務向け取引への対応強化。選荷・選別の徹底	機械利用による省力化(共同育苗、チェーンポット移植機、全自動移植機、掘取機・皮むき機の導入と共同化)
アスパラガス	他品目との複合化による作付拡大。新植・改植の推進	雨よけ・かん水・施設化による半促成栽培の推進。改植時の排水対策と、土づくり、土壌病害対策の徹底。茎枯病・斑点性病害の防除対策の徹底	4月期からの数量確保。出荷ピークの早期見極めと販売促進の実施。高温期の商品性向上のため、保冷体制の強化	株養成量の確保(春どりの適期打ち切り、適正な立茎、適正施肥)
レタス	5～6月及び9月の生産力を強化するための、集出荷施設等整備の支援	根腐病防除対策の徹底、湿害、干ばつ害を受けにくい土づくりの推進、優良品種の検討	産地別・時期別計画生産の徹底、適期収穫・選果選別の徹底	環境にやさしい栽培技術の推進
キャベツ	加工・業務向け優良品種導入による専用栽培の拡大、移植機の普及による省力化の推進	病害虫防除対策の徹底、湿害、干ばつ害を受けにくい土づくりの推進、優良品種の検討	小売向けや加工・業務向け契約取引への対応強化、重点顧客への安定供給、	環境にやさしい栽培技術の推進
ブロッコリー	水田地帯における輪作品目、葉洋菜産地における夏ハクサイ等からの転換品目としての導入検討	病害虫防除対策の徹底、湿害、干ばつ害を受けにくい土づくりの推進、優良品種の検討	県内産地リレーによる重点市場・実需者への出荷対応強化と契約取引の拡大	環境にやさしい栽培技術の推進
きゅうり	夏秋作型から抑制作型の生産振興と、雨よけ施設化の推進	養液土耕の推進、土づくり・土壌診断に基づく適正施肥、病害虫防除の徹底、優良品種の検討	契約取引による販売先の確保、出荷規格の順守と品質維持	環境にやさしい栽培技術の推進、施設の高温対策
セルリー	基本計画に基づく時期別計画生産の徹底	高温期の生産安定、土づくりの徹底、病害虫の早期発見と育苗期からの初期防除の徹底	出荷予測に基づく事前企画提案の実施、契約取引による顧客の確保と安定価格販売	環境にやさしい栽培技術の推進
ジュース用トマト	機械化栽培体系の導入促進、集落営農組織や大規模生産法人などへの導入推進	病害虫防除対策の徹底、湿害、干ばつ害を受けにくい土づくりの推進、日焼けかの発生防止	出荷規格順守による品質確保、加工会社との価格交渉	環境にやさしい栽培技術、生分解性マルチ利用の推進
スイートコーン	輪作品目及び水田転作としての導入推進、機械収穫・重量選別の導入検討	適期収穫の徹底、水田転換畑での排水対策、害虫の適期防除	早期出荷の推進、重点市場への安定供給	環境にやさしい栽培技術、生分解性マルチ利用の推進
玉ねぎ	水田転作品目としての、機械化一貫体系の推進と集落営農組織・生産法人への導入支援	害虫の早期発見と初期防除の徹底、妨害防除の徹底、水田転換畑における排水対策	重点市場への安定供給、契約による加工・業務用の取組強化	環境にやさしい栽培技術の推進
りんご	<ul style="list-style-type: none"> ・現地実証ほ等を活用した栽培技術生産安定研修会の実施 ・国庫事業を活用した県オリジナル品種等への新植・改植を推進 ・担い手への樹園地の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地実証ほ等を活用した栽培技術生産安定研修会の実施 ・気象災害被害の軽減に向けた技術者向け研修会の実施 ・国庫事業を活用した県オリジナル品種等への新植・改植を推進 ・担い手への樹園地の継承 	地域の販売戦略と連動した取組の実施	果樹経営基盤の強化を図るため、樹園地継承の取組を支援
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ・現地実証ほ等を活用した栽培技術生産安定研修会の実施 ・国庫事業を活用した県オリジナル品種等への新植・改植を推進 ・担い手への樹園地の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地実証ほ等を活用した栽培技術生産安定研修会の実施 ・気象災害被害の軽減に向けた技術者向け研修会の実施 ・国庫事業を活用した県オリジナル品種等への新植・改植を推進 ・担い手への樹園地の継承 	地域の販売戦略と連動した取組の実施	果樹経営基盤の強化を図るため、樹園地継承の取組を支援
もも	優良品種の新植・改植を推進し、作付面積拡大を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・現地実証ほ等を活用した栽培技術生産安定研修会の実施 ・気象災害被害の軽減に向けた技術者向け研修会の実施 ・国庫事業を活用した県オリジナル品種等への新植・改植を推進 	地域の販売戦略と連動した取組の実施	果樹経営基盤の強化を図るため、樹園地継承の取組を支援
なし	省力的栽培や優良品種の新植・改植を推進し、作付面積拡大を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・現地実証ほ等を活用した栽培技術生産安定研修会の実施 ・気象災害被害の軽減に向けた技術者向け研修会の実施 ・国庫事業を活用した県オリジナル品種等への新植・改植を推進 	地域の販売戦略と連動した取組の実施	果樹経営基盤の強化を図るため、樹園地継承の取組を支援
アルストロメリア	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜+花きにより、野菜生産者が花きに参入することによる作付面積の拡大 ・地域の生産および販売戦略と連動した取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高温期の適切な株管理やテラール等を用いた地温管理による秋冬期出荷量の拡大 ・夏季出荷の需要に応じた適品種の導入と適正な茎葉管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・土作りによる欠株の減少による、収量増加 ・秀品率向上及び販売傾向分析からの需要が高く生産性の高い品種の導入による、販売額の増加。 	効果的な保温資材の導入や多重被覆等による暖房コストの削減
子実用とうもろこし	水田地帯における転作品目として導入を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産試験場による排水対策試験の実施及び水田転換圃場における排水対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の販売戦略と連動した取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕畜連携による販売先の確保

5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
001	松本市農業再生協議会	松本市	
002	ながの農業協同組合(みゆきブロック)	飯山市	
003	信濃町農業再生協議会	信濃町	
004	原村農業再生協議会	原村	
005	富士見町農業再生協議会	富士見町	
006	佐久市農業再生協議会	佐久市	
007	辰野町農業再生協議会	辰野町	
008	飯島町農業再生協議会	飯島町	
009	安曇野市農業再生協議会	安曇野市	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。